

enta CARD 会員特約

第1条 (適用)

- 本特約は、株式会社 UCS (以下「当社」という) が発行する enta CARD に適用されます。
2.本特約に定めのない事項については、UCS カード会員規約を適用するものとします。

第2条 (ショッピングの支払方法)

- 会員がカードショッピングを利用した場合、支払方法はすべてリボルビング払いとなります。
ただし、当社が指定するものは、1回払いとなります。
- 2.リボルビング払いの支払い方法は、定額リボルビング払い(手数料 With-out 方式)にて、
会員があらかじめ申込み時に指定した金額(ただし、支払元金が申込み時に
指定した金額以下となる場合は残金全額)とし、手数料をこれに加算して支払うものとします。
当社所定の方法により会員からの申し出を受け、当社が承認した場合、
弁済金の増額支払い、全額支払い、支払方法の変更等を行うことができます。
なお、この場合の支払方法は UCS カード会員規約第8条に準ずることとします。

3.リボルビング払いの手数料は次のとおりとします。

- (1)ショッピングリボルビング払い手数料 18.00% (実質年率)
- (2)初回利用分については、締切日翌日より翌月約定支払日までの手数料(初回約定支払時に加算される手数料)を免除するものとします。
- (3)2回目以降の手数料は、前回約定支払日翌日から次回約定支払日までをそれぞれ1年を365日とした日割り計算にて、うるう年は1年を366日とした日割り計算にて算出します。

<ショッピングリボルビング払いのお支払いコース>

毎月の弁済金	3,000 円コース
	5,000 円コース
	10,000 円コース

<弁済金の具体的算出例>

毎月の弁済金が元金 3,000 円コース (実質年率 18.00%の場合) で 5 月 20 日に 50,000 円を利用した場合

①初回

リボルビングご利用残高 50,000 円
7 月 10 日弁済金 3,000 円
元金充当金 3,000 円
手数料充当金 (6 月 16 日~7 月 10 日) 0 円
弁済後のリボルビングご利用残高 47,000 円
(50,000 円-3,000 円)

②2回目

リボルビングご利用残高 47,000 円
8 月 10 日弁済金 3,718 円
元金充当金 3,000 円
手数料充当金 (7 月 11 日~8 月 10 日) 718 円
*47,000 円×18.00%×31 日/365 日=718 円
弁済後のリボルビングご利用残高 44,000 円
(47,000 円-3,000 円)